

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 250

事務事業名	軽中度難聴児補聴器購入費助成事業
-------	------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	障がい福祉課		
課長名	上新 康雄	内線	89-300
担当者名	福田 早織	内線	89-304

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020301	障がい者が暮らしやすいまちづくり
施策		障がい者の自立支援の充実
関連施策		

会計	01	一般会計
款	03	民生費
項	01	社会福祉費
目	01	社会福祉総務費
事業コード	090000	難聴児補聴器購入費助成事業

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	障がい者基本計画、障がい福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	市内に居住する両耳の平均聴力が原則30デシベル以上で、身体障害者手帳交付対象外の18歳未満の難聴児		
意図 対象をどのような状態にしたいか	早期段階での補聴器装用を促すことで、言葉の発達の遅れを防ぎ、日常生活の改善及び教育環境の向上に繋げる。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	新生児聴覚スクリーニング検査等により、軽度・中等度(両耳の聴力レベルが30dB以上)の聴覚障害があると認められた18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費の助成を行う。		
事業期間	平成 25 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	長崎県軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金実施要綱、大村市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 申請件数	計画値	1	6	10	7	25年度からの事業
		実績値	6	6	7		
		達成度	%	600.0%	100.0%	70.0%	
成果指標	① 購入費助成件数	計画値	1	6	10	7	
		実績値	6	6	7		
		達成度	%	600.0%	100.0%	70.0%	
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	350	360	531	360	360	360	360	0
国庫支出金	0	0						
県支出金	175	180	266	180	180	180	180	
地方債								
その他								
一般財源	175	180	265	180	180	180	180	
② 人件費(千円)	647	227	282	364	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.08	0.03	0.04	0.05	軽度・中等度難聴と認められた難聴児に対し、補聴器購入費の助成を行う。	同左	同左	
時間外勤務(時間)	5.5	0	0	0				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	997	587	813	724				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	申請者数はほぼ横ばいである。28年度8月末現在:給付決定件数3件
事業が抱える問題・課題等	H25年度からの事業であるため、認知度が低く、広報紙等で周知を図る必要がある。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

補聴器の品目、助成対象者を県要綱で定めている。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

<input checked="" type="checkbox"/> 今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持	
--	-------------------------------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	広報への掲載、関係業者等への周知により制度を広く周知するとともに、耳とことばの相談事業などを活用して対象者を的確に把握し、公平かつ適正な給付を行う。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	早期装用により、言語発達遅滞(言葉の遅れ)のリスクを下げ、対象者の日常生活、就学及び就労が促進される。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。